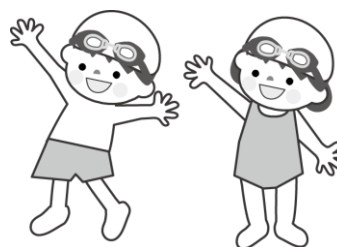


令和2年度

大島プールの開放について



○ いつも大島プールをご利用いただき誠にありがとうございます。

開放日時は次のとおりです。

☆令和2年7月1日(水)～8月31日(月) 10時～16時☆
☆場所：串本町大島字北地1番地の16地先 ☆

○ 令和2年度より、消費税増税のため料金が変わっておりますのでご注意ください。

新料金表

区 分			料 金
串本町民	中学生以下		無 料
	一 般	個人使用	1人につき 210円
		団体使用(10名以上)	1人につき 150円
	高齢者・障がい者等		無 料
上記以外	中学生以下		1人につき 100円
	一 般	個人使用	1人につき 310円
		団体使用(10名以上)	1人につき 210円
	高齢者・障がい者等		1人につき 210円

※高齢者・障がい者等とは、次に該当する方のことです。

- ・70歳以上の方
- ・身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の所持者
- ・介護保険法の規定により要介護状態または要支援状態に認定された方

○ また、大島小学校が利用する日は貸切となり、それ以外の方は利用できません。

☆7月21・28・31日 の3日間の終日【10時～16時】☆

○ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、氏名の記入や換気等を実施します。

ご不便をおかけしますが、皆様のご協力をお願いいたします。



皆様のご利用をお待ちしております。

串本町役場 教育委員会 社会教育グループ

問い合わせ先：串本町文化センター 62-0006